# 現場説明書

１．　委託業務名

令和7年度岡山市雨水出水浸水想定区域図作成業務委託

２．　委託業務場所：　　岡山市南区浦安本町地内ほか

３．　委託期間：　　契約日～　　令和8年3月31日

４．　業務にあたっては、設計図書（委託数量総括表，本現場説明書，設計業務等共通仕様書，仕様書及び特記仕様書）により行い，監督員と綿密な協議を行うこと。

５．　下記内容の業務計画書を提出のこと。

（１）　受注より完了までの詳細な工程を担当者へ提出のこと。

（２）　業務のフローチャート・踏査～審査までの流れ及び担当者を明らかにすること。なお審査体制及び機関を明らかにすること。

６．　業務に要した調査・渉外関係記録，その他打合せ資料はＡ４判にとじて提出のこと。

７．　設計過程において本市の担当者が作業者を適任でないと判断した場合には，受注者に人選の再考を依頼することがある。

８．　本市と協議する各種検討書，図面，数量計算等の成果品については社内審査あるいは外部機関での審査を経たものとし，審査員は所属長あるいは技術士とする。

９．　変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。

$$\text{変更後業務委託料} = \left(\text{変更後設計金額（税抜）} \times \frac{\text{当初業務委託料（税込）}}{\text{当初設計金額（税込）}}\right) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

現場説明書別紙

**重要**

委託名　令和7年度岡山市雨水出水浸水想定区域図作成業務委託

完工日　令和8年3月31日

## 【重要】企業会計移行に伴う業務委託代金等の支払い手続きについて

平成２２年４月１日より、岡山市下水道河川局の会計方式が「企業会計（注１）」へ移行したことに伴い、以下に示すような**業務委託代金等の支払いの手続き**となります。このため、以下の点に十分注意し、業務委託の工程管理の徹底をお願いします。

### 【企業会計移行に伴う業務委託金等の支払い手続き】

**下水道河川局発注業務委託においては、令和7年12月25日を期限として、年度内（令和8年3月31日まで）に、各業務委託受注者の方へ支払う業務委託代金の一部または全部の金額を確定する必要があります。**

**そのために、各業務委託受注者の方は、以下の内容に留意して直ちに監督員と協議して計画的な工程管理をする必要があります。**

**【12月25日までに必要となる手続き内容】**

- **年度内に支払う前払金の金額を確定する。**
  **（請求手続きについては、速やかに完了すること）**
- **委託完了予定日の確定（年度内完工もしくは繰り越し）**
- **年度内に完了する場合、業務委託内容に関する変更がある場合は、速やかに監督員と協議し金額を確定する。**

---

（注１）「企業会計」とは、岡山市が実施する下水道事業に「地方公営企業法」を適用することにより、その会計を「企業会計原則」に従った方式とすること。

（注２）１２月２５日が土日の場合は、それ以前の開庁日を期限とする。